

## 第 1 回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議での主な意見とその対応について

## 1 第 2 期土浦市まち・ひと・しごと創生「総合戦略」の進行管理について

No.	主なご意見等	回答・対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年から令和 6 年の間で、出生数及び若い世代（15 歳～34 歳）は増加しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土浦市の最新の合計特殊出生率は、1.14 という数値で、出生数は減っている。出生率をあげていくため、2 期計画の中でも、結婚・出産・子育てに関する目標を掲げているが、引き続きそれらに関する施策を進めていきたいと考えている。</li> <li>年代別の移動人数については、現在精査しているところだが、女性を含めて東京に出て行く方が減ってきており、よい傾向になってきている。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人っ子、二人っ子、三人子どもがいる世帯の割合を市では把握しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データを持っていないため、次回の会議で提示したい。</li> </ul> <p>※参考 1 のとおり</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略分野 3 の数字が悪い。金銭的な支援が良いのか、子育てしやすい環境づくりに関する施策が良いのか。女性たちが求めているものを調査して、進めていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来年から 3 期計画を策定するにあたって、転入者、転出者に対するアンケートのほかに、子育て世帯へのアンケートを行うことを予定している。改めてアンケートを取って、傾向を把握したいと考えている。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生率を高めるのであれば、自治体だけでは解決できないため、民間企業がどのような状況にあるのか確認して、そのような取り組みをしているところに補助を出すようなことをやっていかないと、出生率は上がらないと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頂いた意見については、取り入れられるかどうか今後検討していきたい。出生率が低いところは、土浦市の課題なので、今後少しでも改善できるように取り組んでいければと考えている。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>土浦市内の各企業がどのような形で経済的支援をしているのか、データとしてあれば良いと思う。</li> <li>企業が求めている人材や福利厚生、事業者に対する支援などについて、企業に対しアンケートをとれば、こういった施策があれば人を呼べるとか、企業の声を聞くことができると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回は転入者、転出者、子育て世帯に対してアンケートを実施した。3 期計画の策定にあたっては、企業ニーズのアンケート調査を検討して、計画に反映していきたい。</li> </ul> <p>※参考 2 のとおり</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>フランスや北欧 3 国など、海外の先進事例を参考に施策を検討した方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減に対応するための施策について、海外の事例も調査していきたい。</li> </ul>

第1回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議での主な意見とその対応について

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが生まれてから高校を卒業するまでの間に、どれくらいのお金がかかるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども一人にかかる費用は、私立と公立でも大きく異なってくるが、保険会社の調査では約1,000～3,000万円とされている。改めて調査して、次回お知らせできればと思う。</li> </ul> <p>※参考3のとおり</p>
---	--	---

2 第3期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定について

No.	主なご意見等	回答・対応
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校については、給食費無料化が決まった。幼児についても給食が無償化されると子育てしやすいのではないかと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の給食費については、本年度いっぱいまで無償化とした。幼児の給食費の無償化については、研究していきたい。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育費については、大きな負担になっており、経済的な不安を抱えずに子育てをしていく環境整備が必要になってくる。会社の支援も必要だが、自治体の支援も受けられると、もっと子供を生んでもよいかと思う人が増えてくると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的支援は必要なため、それ以外の市民生活とのバランスをとりつつ、できることはやっていきたいと考えている。</li> <li>女性が働きやすい環境を整備することで、社会的不安を解消できるところもある。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>一つでもいいので、土浦ならではのアイデアを入れた3期計画にして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土浦市だからできる施策、東京圏から近い立地条件だからできる取組があるかと思う。海外の事例などの先進的な取組み調査し、独自性を入れた計画にしていきたいと考えている。</li> </ul>

第1回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議での主な意見とその対応について

※参考1 ○夫婦の出生子ども数分布の推移 (単位：%)

調査（調査年次）	0人	1人	2人	3人	4人以上
第10回調査（1992年）	3.1	9.3	56.4	26.4	4.8
第11回調査（1997年）	3.7	9.7	53.6	28.0	5.0
第12回調査（2002年）	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2
第13回調査（2005年）	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3
第14回調査（2010年）	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2
第15回調査（2015年）	6.2	18.5	54.1	17.9	3.3
第16回調査（2021年）	7.7	19.7	50.8	18.6	3.2

- ・出生過程がほぼ完結した結婚持続期間15～19年の夫婦（初婚どうしの夫婦）を対象とし、1,500程度の客体を調査したもの。
- ・2005年調査以降、「子ども1人の夫婦の割合」がゆるやかに増加しており、2021年の調査では、19.7%と約2割を占めている。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」

○本市の出生子ども数の状況（令和5年9月30日時点）

	0人	1人	2人	3人	4人以上	合計
子どもがいる世帯数(A)(世帯)	—	5,880	4,470	1,227	210	11,787
Aの割合(B)	—	49.9%	37.9%	10.4%	1.8%	100.0%
総世帯数(C)(世帯)	66,356					
総世帯に占める割合(D)(A/C)	—	8.9%	6.7%	1.8%	0.3%	17.7%

※児童手当受給者から抽出したため、児童数0人の世帯数は不明。

※令和5年9月30日時点の状況を示しているため、例えば、児童数1人の世帯が今後2人目を出産し、児童数2人の世帯に移行する可能性がある。

出典：土浦市

○抽出条件

- ・令和5年9月30日時点の児童数を児童手当システムから抽出
- ・18歳到達後最初の3月31日までは児童としてカウントする。
- ・児童が居住する住所上（住基上）の中で第3子か否かを算出  
 (例1) 18歳・14歳・12歳の子が居住する世帯  
 → 12歳は「第3子」としてカウントする。  
 (例2) 21歳・18歳・12歳の子が居住する世帯  
 → 12歳は「第2子」としてカウントする。

※参考2

若者・子育て支援の実施状況に関するアンケート調査結果について

1 調査目的

若者や子育て世帯に、本市へ就職・定住していただくための方策を検討するため、市内事業所に対し、支援状況のアンケート調査を実施した。

2 調査対象

市内の工業団地の企業 52社（うち23社回答。回答44.2%）

内訳

- ・ 神立地区工業団地 27社（うち6社回答）
- ・ テクノパーク土浦北工業団地 11社（うち10社回答）
- ・ 東筑波新治工業団地 14社（うち7社回答）

3 調査結果

(1) 御社では、若者（おおむね30歳未満のもの）や子育て世帯に対する独自の支援を行っていますか。

回答項目	回答数
1. 行っている	17社
2. 行っていない	4社
3. 不明	2社

(2) どのような方を対象に支援を行っていますか。（複数選択可）

回答項目	回答数
1. 若者	5社
2. 子育て世帯	15社
3. その他	2社（扶養家族の多い世帯、全世代対象）

(3) どのような独自の支援を行っておりますか。（複数選択可）

回答項目	回答数
1. 経済的支援関連	14社
2. 休暇関連	13社
3. 労働時間関連	12社
4. その他	1社（各種育児支援制度）

(4) 独自の支援の具体的内容について

ア 経済的支援関連

- ・ 結婚祝金、出産祝金（1万円／人、2万円／人）
- ・ 子ども支援手当、学資手当（7～9千円/小中学生）
- ・ 家族手当（配偶者8千円、1・2子 3千円、3子以降 1千円）
- ・ 家賃補助

イ 休暇関連

- ・ 出産休暇
- ・ 配偶者出産休暇

- ・育児休暇
  - ・父親育児休暇
  - ・新婚旅行等休暇
  - ・看護休暇
  - ・介護休暇
- ウ 労働時間関連
- ・在宅勤務
  - ・時差出勤
  - ・育児短時間勤務制度

**※参考3**

子ども一人にかかる教育費（幼稚園から大学生まで）

すべて国公立の場合 約1,056万円

すべて私立の場合 約2,528万円

**【教育費に含まれるもの】**

- ・学校教育費（入学金・入園料、授業料、通学用品費、修学旅行費 等）
- ・学校給食費
- ・学校外活動費（学習塾費 等）

出典：幼稚園から高校卒業まで 文部科学省「令和3年度子どもの学習費調査」  
大学生 日本政策金融公庫「令和3年度教育費負担の実態調査結果」